

文教厚生常任委員会報告

文教厚生常任委員会の報告を行います。

9月2日の本会議において、当委員会に付託されました案件は、条例制定2件、請願1件の合わせて3件です。

9月7日、委員会を開催し、所管する担当部課職員の出席を求め、慎重に審査した経過と結果について、ご報告いたします。

「議案第101号 上野原市看護師等修学資金貸与条例の一部を改正する条例制定について」は、医療技術者の養成と確保のため条例の一部を改正するもので、修学資金の対象業務を、既存の保健師、助産師、看護師の看護業務のみから、薬剤師、地域包括ケアの分野及び透析医療の分野にまで拡充し、医療技術者を目指す学生に支援を行うものです。

委員からの、薬剤師に対する貸与金額が6万円と、他の対象より1万円高い理由は、という質問については、他市町村の状況と、学費が他の業種より高額であることを考慮したためとのことです。

また、医療業務の項目にある従事者の人数はそれぞれ何人いるのか、人数は足りているのか、という質問については、薬剤師が5人で一番多かった時から1人減、理学療法士が4人で2人減、臨床工学技士が3人で1人減となっているとのことです。

「議案第102号 上野原市奨学資金条例の一部を改正する条例制定について」は、奨学資金の利用促進を図るため条例の一部を改正するもので、奨学を目的とする他団体から学資の支給または貸与を受けた学生に対する制限を無くすことで併給を可能とするものです。

市内の中学校や高校、支所・出張所に出向き資料を配布し、広報と市のホームページにて周知を行うとのことです。

以上、当局提出2案件について、採決を行った結果、いずれも全会一致で、原案どおり可決すべきものと決定しました。

「請願第3号 教職員定数改善、少人数学級推進、及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願書」については、子どもたちのゆたかな学びを実現するために、少人数学級の推進、義務教育費の国負担割合の2分の1への復元、地方交付税を含む国における教育予算の拡充を求めるものです。

委員からは、意見書案の文面について、一部修正すべきとの意見があり、他の委員の賛同を得たため、修正することとしました。

この請願については、同様の内容を例年採択している経過も踏まえ、全会一致で採択すべきものと決定しました。

また、委員からは、医療・福祉における情報通信の活用についてと、クリーンセンターの運営状況について調査する必要があるとの意見があり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上、文教厚生常任委員会の報告といたします。